

会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成21年度第7回定例会会議記録
開催日時	平成21年10月28日（水曜日） 18時30分から19時50分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	会長：森忠 副会長：渡辺文子 委員：中嶋美沙子、定盛秀俊、千葉桂子、古賀節子、柴山隼、大島眞之、福島憲子、加藤真理、萩原建次郎、上田幸夫 職員：相原館長、近藤係長、寺嶋分館長、小笠原分館長、玉木分館長
欠席者	西嶋剛昭、須磨田純子
議題	(1) 第6回定例会の記録について (2) 報告事項 1 行政報告 2 事業計画書・報告書について 3 公民館だより編集室報告 4 都公連研究大会企画委員会報告 5 都公連委員部会運営委員報告 6 全国公民館研修大会報告 (3) 事務連絡及び情報交換 (4) 次回の日程について
会議資料の名称	(1) 事業計画書 1 風の音色に心をのせて パンフルートの響きとともに届ける、あなたのメッセージ（柳沢） 2 シニアボランティア養成講座「西東京の歴史を守る」（柳沢） 3 ビジネス講座「今を生きる視点を学ぶ 一味違う社会人になる」（谷戸） 4 ウィンターコンサート「ジャズで歳忘れ」（谷戸） 5 親子料理教室「お父さんうどん作りに挑戦しよう」（駅前） (2) 事業報告書 1 夏休み陶芸教室（柳沢） 2 沖縄舞踏エイサーを踊ろう（柳沢） 3 めざせM-1 お笑い講座（柳沢） 4 木工クラフト講座「木で遊ぼう」（芝久保） 5 身近な環境講座「生ごみが消える楽しさを味わう簡単コンポスト」（駅前） 6 子ども陶芸教室「世界に1つだけの器を作ろう」
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
傍聴者	<input type="checkbox"/> 有り（人） <input checked="" type="checkbox"/> 無し
会議内容	
<p>(1) 第6回定例会の記録について</p> <p>○会長： 記録の修正についての申し出等を確認する。</p> <p>○職員： 委員からの申し出はないが、各委員に郵送後に1頁目に誤りを発見したため席上に配付した記録と差し替えてほしい。</p> <p>○副会長： ただ今の申し出に特に質問等なければ、1頁目を差し替えた記録のとおりとする。</p>	

(2) 報告事項

1 行政報告

○会長：

報告を受ける。

○館長：

1点目、10月1日付人事異動により、駅前公の西川主査が議会事務局に異動した。

2点目は、西武柳沢駅前の無料駐輪場閉鎖について、現在の公民館と隣接の駐輪場は、別の場所に有料駐輪場を建設することが決まったため閉鎖されるという立て看板が掲示された。無料の駐輪場は来年4月末日を持って閉鎖とのことで、その後は、公民館の敷地として管理することになった。新たに公民館の敷地になる部分だが、今、自転車を置いている部分を緑地化し、フェンスをその外側に新設する。施工は、道路管理課が行う。

○委員：

有料駐輪場の場所は。

○館長：

坂下の青梅街道手前の道路東側に840台収容の施設が建設される。

○委員：

公民館用地の緑地化は既に決定したものか。

○館長：

道路管理課との間で話し合った内容である。

○会長：

他に質疑がなければ、終結する。

2 事業計画書・報告書について

○会長：

質問・意見を受ける。

○委員：

谷戸公のジャズコンサートは夫婦での参加の文字が目立つが、夫婦での参加にこだわる理由は。

柳沢公のお笑い講座はメンバーがサークルを作ったということだが、どんな年代層になったのか。また、中学生も加わるのか。

駅前公の環境講座だが、手作りコンポストは、ごみ収集カレンダーに載っているピートモスを使う内容かどうか。

○職員：

公民館の講座には夫婦で参加できるものが少ないのではないかという公運審からの意見もあったので、このような取り組みをした。当然夫婦限定ではなく、カップルで参加してほしい、という趣旨であるが、呼びかけ文の効果を狙ったものだ。去年はバレンタインデーに掛けて同じような趣旨で応募したところ大変多くの参加者を得られた。今年は時間帯を夜間にして実行してみたい。

○職員：

お笑い講座のその後だが、担当者を交えてまだ1回のみのお話し合いであり、今後どの程度の活動を

行うのかは未定だ。中学生を含め、最終日に発表に至った参加者は全員集合していた。

駅前の講座のコンポストにピートモスを使っているものかどうかは、次回に確認の上回答する。

○委員：

柳沢公の「風の音色に心をのせて」だが、パンフルートを使うということだが、どのようなツールとして活用するのか。パンフルートという楽器の特徴、特性を伝える工夫が必要と思う。

駅前公のうどん作りだが、2人分の材料費にしては、1千円は高めに感ずるがどうか。

○職員：

柳沢のパンフルートはあくまで参加者の心を結びつける手段であり、パンフルート作り講習会ではないが、そのことが理解できるようなPRに努めたい。

駅前公の材料費はもちろん実費である。小麦粉が地粉のために普通より高めなのだと思う。親子での負担額であるために、1千円程度は妥当なものと思っている。

○委員：

柳沢公のエイサー講座は、せっかく定員一杯になったのに当日の欠席で結果的に定員割れという報告だが、どうにかならないものなのか。

○職員：

部屋の大きさから15人の定員としている。初日に4人組の親子が都合によりキャンセル、1人が申込みを忘れてしまうというハプニングに見舞われた。ただし、今回は大人が多く、10人でも部屋一杯に感じた。

○委員：

2回目以降から、補欠の参加者を入れるということはできないのか。

○職員：

初回が太鼓作りの工作、2回目からそれを使った踊りの稽古というプログラムであり、2回目からでは太鼓が無く参加できない、また講座当日のキャンセルについての対応は無理だと思う。

○委員：

先月の企画書の「お一人様のためのひと鍋クッキング」の申込み状況は。

○職員：

本当に申込みがあるのだろうか、という職員の心配をよそに、大変多くの申込みを受けた。「食」をテーマにしたことが功を奏したものと考えている。また、受付をされていて感じたことだが、1人暮らしであったり、多くの方から独居になったときの対策としてという声を耳にした。柳沢公の入る都営住宅の自治会からの声を拾って3年越しで企画した事業であったが、「独居高齢者の余暇活用」が解決すべき地域課題として間違い無いことが理解できた。今後は、どのように人間関係を築いていけるかを模索しなくてはならない。いずれにしても、少々息の長い取り組みが必要な講座となりそうである。

○会長：

質疑を終結する。

3 公民館だより編集室報告

○会長：

報告を求める。

○委員：

10月号の反省。1面掲載の折り紙サークルから3人の入会希望の声がかかったという連絡があった。あわせて、これを契機にして活動が主体的になりつつあるという報告も受けた。写真も効果的であったので、今はクリスマスの装飾に向けて頑張っているということだ。サークル紹介のキッズクワイア一からも会員応募の声がかかったという報告を受けた。

2面3面のレイアウトが好評であり、講座申込みが順調であった要因がここにあるのではないかと分析している。

11月号1面は芝久保公民館まつり特集のため、サークル紹介は2面になる。12月号は田無公の「あめんぼ青年教室」35周年の記事を掲載する。サークル紹介はフラダンスサークル。1月号1面は未定であるが、文部科学省が発行した英文の公民館紹介記事についてはどうかという意見が出ている。

○委員：

言葉で報告を受けても分からない部分があるので、だよりの席上配付はできないのか。

○職員：

納品日の関係で、最新号（11月号）を会議開催日に配付するのはほぼ不可能だ。また、当月号（10月号）は既に配付から25日程度経過しており、その時点で14部用意するのは難しい。ということで、市外の委員には必ず郵送しているのでその紙面を、在住の委員は宅配を受けた紙面を持参願いたい。

○会長：

ほかになければ、質疑を終結する。

4 都公連研究大会企画委員会報告

○会長：

報告を求める。

○委員：

各分科会ともに準備は着々と進んでいる。現在は、どの分科会も助言者と具体的な話しを詰めているところだと思う。

私の所属する第5分科会だが、インターネット社会をテーマにした課題であり、私とはほぼ無縁の世界であったが、これを機会にその都度勉強しているという状況だ。インターネットを使えると、もっともっと施設を有効に使えるのであろう、ということだけは理解できた。

○職員：

公運審委員の参加希望を集約したが、うまく分散している。しかし、今回は過去に比しても分科会の数が少ないので、西東京は分散しているが、偏りが生じると会議室の関係で希望の分科会に入ることができるかどうかは運次第だ、と担当職員から報告を受けていることを追加したい。

○会長：

特に質疑がなければ、終結する。

5 都公連委員部会運営委員報告

○会長：

報告を求める。

○委員：

本日15時から開催。11月8日の研修会について協議した。

8日は13時30分から16時30分の予定で、稲城市地域振興プラザにおいて開催される。事例報告者と

して元国分寺市公運審委員の長谷部氏、東大和市公運審委員長の武田氏、助言者として福生市公民館長の伊東氏が登壇する。この鼎談を受けて、7グループに分かれてグループ討議を行う。現在45人の応募との報告を受けた。

本日の情報交換で、福生市では公運審だよりを発行している、という報告を受けた。

○会長：

特に質疑がなければ、終結する。

6 全国公民館研修大会報告

○会長：

参加者の感想を受ける。

○委員：

午後から都公連大会の運営委員会であったため、午前の講演会のみ出席だった。山崎氏の講演は大変エネルギーで、内容も面白かった。公民館職員にとってすれば、大変参考になったのではないかと感じた。

地域が文化を創造する、という言葉が印象に残っており、地域でも文化活動に頑張ろうという気にさせられた。

○委員：

やはり講演会の話であるが、湯布院温泉での町づくり事例を上げて、小さな町の営みが、若い人の力で全国規模の祭典に変化していく、各地の地域おこしの醍醐味を語られていた。

○委員：

昼食後に映画の上映があった。昭和25年放映の、外国向けの日本を紹介するという相当古いものであったが、その当時の公民館運動について紹介していた。私の印象に残ったのは、会津の山村で始めて誕生した公民館にどうやって人を呼び込んだかを丁寧に解説した部分だ。

その当時の山村では公民館の存在を知っている者は無く、館長と思われる職員が一生懸命その必要性や有益性を説いて歩くが、農民は仕事に追われていてまったく受け入れない。それこそ、農作業中の村民一人一人に声を掛けて歩くが、公民館で遊んでいる暇は無いと相手にされない日々が続く。それでもめげずに学ぶことの大切さや教育の必要性を説いて回り、最後には地域課題である農作物の増産や農業改良等をテーマにした学習会を開いて大盛況になるという話。また、別の漁村でも地域課題をテーマに浸透していく様や、当時は比較的都市部といえる大津市では、洒落たづくりの公民館を建設して、子どもを対象にした図工教室を開いて多くの人が集まったというような事例を報告し、草分けの公民館職員の仕事の様子を解説してくれ、大変参考になった。

○会長：

以上で報告を終わる。

(3) 事務連絡及び情報交換

○会長：

事務連絡を受ける。

○職員：

11月号の公民館だよりに掲載されるが、昨年1年かけて利用団体に協力を得て行った団体登録の見直し作業が年度末に終了し、それを受けて公民館で活動する団体の情報を一元化する作業を行ってきた。このほど、6施設を網羅する情報が完成したので、報告したい。

これまでも、施設ごとの団体情報はその都度提供していたが、その館に気に入った活動が無いと、

あとは別の館に訪問してもらわないとならなかった。もちろん、これからも詳細は該当館でないと答えられない部分はあるが、少なくとも他の5館に存在する団体名と代表者等の連絡先を紹介することが可能になった。今後の課題は、より最新の情報を得ておく必要がある点だ。せっかく連絡してみたら既に会長も連絡者も不存在、ということになると、団体情報も有名無実化する。また、団体も新しい人材を得るチャンスを失うことになる。

公運審委員も機会があればこの情報の有益性についてを自身の所属サークルは当然のこと、市民に伝えてほしい。また、本日の帰りに内容を確認して、所属サークル情報に誤植等が無いか、確認してほしい。

2点目だが、利用者懇談会の詳細は来月報告するが、2館の分館長から似たような事例報告を受けたので、その点だけは誤解が生じないように本日報告と当日の説明不足を補いたい。

田無公と駅前公でのことだが、いずれも特例使用に関する質疑があがったそう。当然のこと、特例使用とは複数の団体の活動時間帯や曜日等をお互いに知らないことには成立しない制度だが、市民からの質問を受けて、職員が仲介して、各団体の利用時間等を知らせることが可能な如きやり取りがあったということだ。その場で適宜な回答ができればよかったのだが、きちんと「できない」ということを伝えきれなかったということなので、2館の職員とも質疑の内容を整理した。

結論を申し上げますと、特定の団体の抽選結果等を調べることは職員端末であれば可能であるが、団体情報といえどもこれを相手の許可無く照会に答えることは情報の保護の観点からも問題が多いこと、また、活動の開始、終了時間については知り得る術が無く、開示は不可能である。したがって、抽選に漏れた団体から突然特例使用の希望を受けても、それを認めてくれるという団体の情報を公民館側が事前につかんでいないとまったく紹介することはできないということ承知しておいてほしい。

因みに、柳沢公では3年間に渡って利用者懇談会を通じて情報の提供について協力を依頼してみたが、制度としては理解するが、自分の団体が時間を譲ることに積極的な協力を得られないのが現状である。これは、各団体にアンケート調査等を行った上での現状である。

当日この2館の懇談会に出席された委員を含め、どうかご理解願いたい。

○会長：

他に情報はあるか。

○委員：

特例使用もそうだが、3区分か4区分かということについても議論が出ていたのではないか。このことについても、工夫すべき時期に来ているのではないか。

○職員：

制度の発足時に当時の部長が区分の見直しについて検討することを約束したと聞いているが、その後7年以上経過して3区分での使用が定着している現状において、区分の見直し意見が利用懇で出たというだけの理由で検討を始めるのは得策とは考えていないし、何の具体的なデータ無しに公運審での議論は避けてもらいたい。

○委員：

大切な内容だし、きちんと議論すべき内容と思う。事務局サイドで結論を急ぐべき事項ではないと考える。

○委員：

考えている以上に4区分を指示しているサークルはあると思う。

○職員：

もちろん、いろいろな希望があることは承知している。しかし、毎日、部屋の利用報告書を回収し

て各サークル等の利用時間帯を記録している館では、多くの団体が活用している時間数や比較的確保しやすい曜日や時間帯などを説明して了解してもらっている。今回話題になった館では、区分のことも特例使用のことも、発言者の質問に対して、館の実態を数値で回答していないので噛み合わなかったものと思っている。

柳沢でも以前は、利用懇と言えば「部屋が取れない」の連呼であったが、利用率や当日キャンセルなどのマナー違反の実態、多く使われる時間帯などを丁寧に説明するうちに、館側への一方的な意見は少なくなっている。

○会長：

私は、これ以上この内容での議論は避けた方がよいと判断する。また、システム変更の件は公民館だけが参加している訳でなく、公民館の意見だけでは決定できない大きな課題と考える。今後も、こうした内容に関しては、きちんとした裏づけを示して発言、議論していただきたいことを希望する。

(5) 次回の日程について

11月25日（水曜日） 18時30分

於：田無公民館 第2学習室

○会長：

他に意見がなければ、閉会とする。